

代田まちの未来会議 開催報告

第3回の未来会議では、世田谷区のまちの「みどり」に関する取り組みや考え方をご紹介した後、これまでいただいていたご意見を踏まえてまとめた「代田地区地区街づくり計画の方向性(たたき台)※P2, 3参照」をお示しし、参加者の皆さまと意見交換を行いました。

開催概要

日時
令和7年2月15日(土)
13:30~16:00

参加者
合計29名
(会場26名・オンライン3名)

場所
代田区民センター
地下2階 多目的室

配布資料・開催記録はホームページをご覧ください。

【区のみどりの取組紹介】 つながる代田のみどり

「みどり」は多様な機能を持った街づくりに欠かせない社会基盤であること、区のみどりの7割は民有地であること、つながるみどりの効果などをご紹介します。



【意見交換】 テーマ 『代田の街づくりの方向性を考えよう』

「たたき台(P2~3)」をもとに意見交換を行いました。

- 目標へのご意見**
- ☐ エリア特有のものを具体的に出した方がよい
 - ☐ 住宅地にあった「賑わい」を加えるとよい
 - ☐ 「地域」ではなく「代田」にしてはどうか など
- 方針へのご意見**
- ☐ 住環境には「働」の観点は入るのか
 - ☐ 代田は暗いので照明について入れてもよい
 - ☐ 地域の培ってきたこだわりや歴史が見えるようにする など

- 建物づくりの作法へのアイデア**
- 住宅の緑化(生垣・緑化フェンスなど)**
- ・庭の作り方のレクチャーやバリエーションを紹介する
 - ・ひとつぼみどりのように少しでも緑があると良い
- 防災・防犯対策(防災の備え・防犯カメラ等)**
- ・暗い道が多いので夜もライトアップをして緑も照らせると良い
- 溜まり空間(宅配車・歩行者等)**
- ・座ったり、空間のお手入れなどを通じて交流が生まれるように、溜まり空間を積極的に活用する
- 座れる場の設置(ベンチ・腰掛け)**
- ・まちに出やすくするためにも、管理もセットでベンチを設置できるように誘導したい など



【問合せ先】 世田谷区北沢総合支所街づくり課 (担当: 大島、十川、是松)
〒155-8666 世田谷区北沢2-8-18 (北沢タウンホール11階)
電話: 03-5478-8073 (直通) / FAX: 03-5478-8019
※電話受付時間: 8時半~17時(土日を除く)
【区ホームページ】 <https://www.city.setagaya.lg.jp/02209/4041.html>
※本通信に掲載の電子申請の申込先は、上記の区ホームページからアクセスできます。

代田地区 街づくり通信 vol.6

本紙は、代田1~6丁目にて世田谷区街づくり条例第12条第1項に基づく地区街づくり計画原案の提案を受けたことに伴い、世田谷区で地区街づくり計画の策定に向けた取り組みをお伝えするため、対象地区(代田1~6丁目)にお住まいの方、土地・建物所有者の方にお届けします。

代田地区街づくり計画の策定に向けて今年度も検討します

令和6年度は、まちの魅力や課題を皆さまと一緒に確認しながら、まちの将来像、方向性について検討してきました。令和7年度は、地区街づくり計画の策定に向けて取り組んでいきます。皆さまとともに、安心・安全で魅力あるまちの実現に向けて取り組んでまいりますので、引き続きご参加とご協力をよろしくお願いいたします。

	現状と課題の確認		将来像の共有		計画づくり		計画策定の 手続きへ
					計画の方向性	計画素案の検討	
未来会議	○	○	○	○	○	○	今回
投票・意見募集	○	○	○	○	○	○	
	R6年度				R7年度		

第4回 代田まちの未来会議 参加者募集!

地区街づくり計画素案(たたき台)を確認しよう
街づくりパンフレットを考えよう

▼申込フォームはこちら

＜定員＞

- ▶ 会場参加 | 40人
- ▶ オンラインで傍聴 (zoomウェビナー形式) | 100人

日時 令和7年 7月6日(日) 10:00~12:30 (受付開始 9:45~)

会場 代田区民センター 地下2階 多目的室 世田谷区代田6-34-13

第3回 代田まちの未来会議の開催報告についてはP4をご覧ください。

会議の様子▲

申込方法

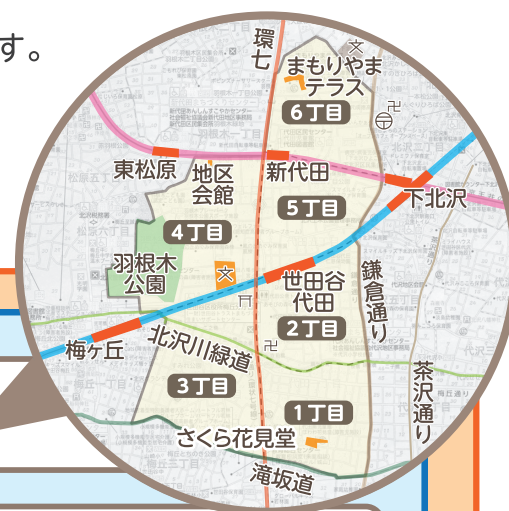
- ・電子申請 (上の申込フォームから)
- ・電話又はファクシミリ (P4の間合せ先へ)

※ファクシミリの場合は 氏名・住所・電話またはFAX番号・参加方法(会場/オンライン)・その他(配慮事項など)を明記

申込締切 令和7年6月30日(月)
※手話通訳・ひととき保育をご希望の方は6月22日(日)までに要申込

地区街づくり計画は、条例に基づき青色の枠内で構成します。
さらに計画に関わる活動やアイデアをパンフレットに示し、
街づくりの効果を高めていきます。

地区街づくり計画の構成



代田地区街づくり計画

パンフレット

位置・区域

代田1～6丁目全域

目標

心地よい住環境や
コミュニティを
育むまち

歩きやすく
出かけやすいまち

まちのみどりを
守り育て
憩えるまち

災害に強く、
安心して
暮らせるまち

歴史や文化などの
地域の資源や魅力を
大切にするまち

方針

①交通機能
の整備、維持管理の方針

②公園・広場等
の整備、維持管理の方針

③緑化・環境保全
の整備、維持管理の方針

④良好な
住環境を育む
整備、維持管理の方針

方針に基づく取組み

街での取組み・活動

建築時の誘導

方針に基づく取組みを実現するためのアイデア

方針

①交通機能 の整備、維持管理の方針

■安全で快適に通行できる交通環境の形成

- ・狭あい道路の解消を図るため、建物の建築時以外にも機会を捉えて拡幅整備を進め、見通しを確保します。
- ・歩行者、自転車、自動車が共存できる交通安全の促進を図ります。

■外出しやすい環境整備

- ・住宅地が主体で狭い道や坂道が多い地区特性を踏まえ、座れる場の設置など、ユニバーサルデザインの視点を取り入れながら、安心して外出しやすい、移動しやすい環境を促進します。

②公園・広場等 の整備、維持管理の方針

■公園等の整備

- ・大規模敷地の土地利用転換や寄付等の機会を捉え、防災上有効な機能や空間、みどり豊かな憩いの場や地域コミュニティの場として、公園等を整備し、保全を図ります。

③緑化・環境保全 の整備、維持管理の方針

■まちのみどり・環境の保全・育成

- ・道路、緑道、公園・広場、建築敷地等の一帯でみどり豊かな潤いのある市街地環境の保全・育成を図ります。
- ・良好な住環境を維持するため、各主体が適切なみどりの保全・創出、維持管理に努めます。
- ・北沢川緑道や羽根木公園のまとまったみどりを起点に、地域の生態系を保全し、地球温暖化対策を推進するため、場所に即した植生や緑陰、保水力の確保、環境負荷低減に配慮した施設の設計、設備の導入を促進します。

④良好な住環境を育む

整備、維持管理の方針

■住宅地と調和する店舗の促進

- ・環状七号線や商店街等の沿道には住宅地と調和する店舗等を誘導します。

■コミュニティづくりの促進

- ・地区住民等が参加できる交流の場づくりを支援します。世田谷代田駅前広場については交通機能を維持しながら地域の活性化に資する活用を支援できるよう、地区住民等と検討します。
- ・地区住民等がまちを知り、関心を高め、良好な住環境を育むための多様な情報発信を充実します。

■まちのマナーの向上

- ・地区住民が心地よく暮らせるよう、住環境の整備・維持管理などのマナーを啓発します。

■地域の治安向上

- ・地区一帯で防犯対策を促進し、犯罪を抑制します。

■防災力の向上

- ・下水道等への雨水の流出を抑制し、浸水被害の防止を図るため、雨水貯留浸透施設の整備を促進します。
- ・災害時の避難の安全性を向上し、消防・救急活動の円滑化を図るため、ブロック塀を禁止し、狭あい道路の後退部分を通行上支障がないよう維持します。
- ・地区の防災力を高めるため、防災に係る情報の共有、防災活動への参加の促進を図ります。

■地域の歴史や文化の魅力の継承

- ・地域の歴史や文化の普及啓発、継承を図ります。
- ・世田谷代田駅前広場等からの富士山の眺望を大切にします。

方針に基づく取組み

街での取組み・活動（案）

（イメージ）



建築時の誘導（案）

（イメージ）

